

令和 8 年 2 月 24 日

令和 8 年広島県議会 2 月定例会追加議案 (その 3)

広 島 県

令和8年広島県議会2月定例会追加議案目次（その3）

追県第1号	令和7年度広島県一般会計補正予算（第6号）	1
追県第2号	令和7年度広島県証紙等特別会計補正予算（第1号）	24
追県第3号	令和7年度広島県管理事務費特別会計補正予算（第1号）	27
追県第4号	令和7年度広島県公債管理特別会計補正予算（第1号）	30
追県第5号	令和7年度広島県国民健康保険事業費特別会計補正予算（第1号）	33
追県第6号	令和7年度地方独立行政法人広島県立病院機構資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）	36
追県第7号	令和7年度広島県中小企業支援資金特別会計補正予算（第2号）	40
追県第8号	令和7年度広島県水産振興資金特別会計補正予算（第1号）	43
追県第9号	令和7年度広島県県営林事業費特別会計補正予算（第2号）	46
追県第10号	令和7年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第2号）	50
追県第11号	令和7年度広島県県営住宅事業費特別会計補正予算（第3号）	55
追県第12号	令和7年度広島県高等学校等奨学金特別会計補正予算（第2号）	60
追県第13号	令和7年度広島県土地造成事業会計補正予算（第2号）	63
追県第14号	令和7年度広島県流域下水道事業会計補正予算（第2号）	65

追県第 1号議案

令和 7 年度広島県一般会計補正予算（第 6 号）

令和 7 年度広島県一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,839,012千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,151,099,196千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 8 年 2 月 2 4 日提出

広島県知事 横 田 美 香

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県税		352,733,040	459,000	353,192,040
	1 県民税	110,546,000	3,088,000	113,634,000
	2 事業税	115,888,000	△ 2,870,000	113,018,000
	3 地方消費税	56,000,000	1,339,000	57,339,000
	4 不動産取得税	8,003,000	△ 243,000	7,760,000
	5 県たばこ税	2,979,000	42,000	3,021,000
	6 ゴルフ場利用税	682,000	△ 44,000	638,000
	7 軽油引取税	22,113,000	△ 411,000	21,702,000
	8 自動車税	35,897,000	△ 455,000	35,442,000
	10 狩猟税	26,000	△ 1,000	25,000
	11 産業廃棄物埋立税	595,000	14,000	609,000
2 地方消費税清算金		145,132,000	13,599,000	158,731,000
	1 地方消費税清算金	145,132,000	13,599,000	158,731,000
3 地方譲与税		60,255,759	5,386,327	65,642,086
	1 特別法人事業譲与税	56,985,000	5,390,000	62,375,000
	5 森林環境譲与税	136,759	△ 3,673	133,086
4 地方特例交付金		1,404,000	△ 1,640	1,402,360
	1 地方特例交付金	1,404,000	△ 1,640	1,402,360
5 地方交付税		186,045,000	19,077,610	205,122,610

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 地方交付税	186,045,000	19,077,610	205,122,610
6 交通安全対策特別交付金		400,000	△ 50,000	350,000
	1 交通安全対策特別交付金	400,000	△ 50,000	350,000
7 分担金及び負担金		7,382,023	12,834	7,394,857
	1 分担金	491,497	△ 34,142	457,355
	2 負担金	6,890,526	46,976	6,937,502
8 使用料及び手数料		9,379,376	△ 36,123	9,343,253
	1 使用料	5,469,307	84,786	5,554,093
	2 手数料	3,910,069	△ 120,909	3,789,160
9 国庫支出金		136,181,126	3,621,911	139,803,037
	1 国庫負担金	64,799,767	△ 5,468,246	59,331,521
	2 国庫補助金	63,698,703	9,490,675	73,189,378
	3 委託金	7,682,656	△ 400,518	7,282,138
10 財産収入		1,495,712	549,864	2,045,576
	1 財産運用収入	1,210,833	94,046	1,304,879
	2 財産売払収入	284,879	455,818	740,697
11 寄附金		102,055	1,268,200	1,370,255
	1 寄附金	102,055	1,268,200	1,370,255
12 繰入金		70,883,828	△ 26,915,067	43,968,761
	1 特別会計繰入金	4,243,501	119,301	4,362,802
	2 基金繰入金	66,640,327	△ 27,034,368	39,605,959

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 諸収入		84,419,439	△ 3,893,904	80,525,535
	1 延滞金、加算金及び過料等	455,719	△ 51,858	403,861
	2 県預金利息	150,391	73,492	223,883
	3 貸付金元利収入	70,064,477	△ 5,488,702	64,575,775
	4 受託事業収入	1,844,454	△ 90,384	1,754,070
	5 収益事業収入	4,502,878	△ 1,125,768	3,377,110
	6 雑入	7,401,520	2,789,316	10,190,836
15 県債		88,086,100	△ 10,239,000	77,847,100
	1 県債	88,086,100	△ 10,239,000	77,847,100
歳 入 合 計		1,148,260,184	2,839,012	1,151,099,196

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		2,150,112	△ 34,685	2,115,427
	1 議会費	2,150,112	△ 34,685	2,115,427
2 総務費		74,072,564	702,726	74,775,290
	1 総務管理費	35,676,754	2,011,913	37,688,667
	2 企画費	9,320,883	△ 145,209	9,175,674
	3 地域振興費	7,289,092	△ 786,162	6,502,930
	4 徴税費	9,502,955	△ 139,848	9,363,107
	5 選挙費	5,073,940	106,974	5,180,914
	6 防災費	4,256,831	△ 48,168	4,208,663
	7 統計調査費	2,519,864	△ 304,578	2,215,286
	8 人事委員会費	206,592	11,689	218,281
	9 監査委員費	225,653	△ 3,885	221,768
3 民生費		150,821,421	5,462,951	156,284,372
	1 社会福祉費	114,565,238	3,258,324	117,823,562
	2 児童福祉費	35,767,780	2,101,205	37,868,985
	4 災害救助費	158,830	103,422	262,252
4 衛生費		99,115,550	304,603	99,420,153
	1 公衆衛生費	67,461,790	△ 386,791	67,074,999
	2 環境衛生費	938,864	△ 10,644	928,220

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 環境保全費	4,973,035	728,338	5,701,373
	4 保健所費	1,709,640	275,350	1,984,990
	5 医薬費	24,032,221	△ 301,650	23,730,571
5 労働費		4,075,477	△ 312,420	3,763,057
	1 労政費	325,706	△ 9,539	316,167
	2 職業訓練費	2,549,251	△ 285,707	2,263,544
	3 雇用対策費	1,048,255	△ 20,461	1,027,794
	4 労働委員会費	152,265	3,287	155,552
6 農林水産業費		37,635,517	499,712	38,135,229
	1 農業費	7,845,819	664,453	8,510,272
	2 畜産業費	1,845,995	875,411	2,721,406
	3 水産業費	4,866,426	449,558	5,315,984
	4 農地費	11,378,484	△ 1,425,307	9,953,177
	5 林業費	11,698,793	△ 64,403	11,634,390
7 商工費		88,015,186	△ 5,016,401	82,998,785
	1 商業費	3,300,133	1,092,234	4,392,367
	2 工鉱業費	83,114,032	△ 5,919,412	77,194,620
	3 観光費	1,601,021	△ 189,223	1,411,798
8 土木費		119,390,437	△ 4,081,796	115,308,641
	1 土木管理費	8,866,168	1,240,341	10,106,509
	2 道路橋梁費	53,988,665	△ 1,185,894	52,802,771

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 河川海岸費	33,816,330	△ 1,701,733	32,114,597
	4 港湾費	11,507,194	△ 1,687,980	9,819,214
	5 都市計画費	8,668,688	△ 117,861	8,550,827
	6 住宅費	1,071,300	△ 567	1,070,733
	7 空港費	1,472,092	△ 628,102	843,990
9 警察費		69,833,002	△ 714,774	69,118,228
	1 警察管理費	64,199,341	△ 492,769	63,706,572
	2 警察活動費	5,633,661	△ 222,005	5,411,656
10 教育費		198,322,247	1,172,735	199,494,982
	1 教育総務費	32,161,683	2,379,263	34,540,946
	2 小学校費	57,913,768	△ 271,637	57,642,131
	3 中学校費	31,994,144	58,411	32,052,555
	4 高等学校費	50,472,253	△ 1,001,313	49,470,940
	5 特別支援学校費	17,891,930	94,474	17,986,404
	6 大学費	5,241,811	91,806	5,333,617
	7 社会教育費	1,832,258	△ 115,219	1,717,039
	8 保健体育費	814,400	△ 63,050	751,350
11 災害復旧費		7,677,981	△ 4,031,400	3,646,581
	1 農林水産施設災害復旧費	3,057,981	△ 1,579,600	1,478,381
	2 土木施設災害復旧費	4,580,000	△ 2,426,800	2,153,200
	3 公共施設災害復旧費	20,000	△ 20,000	0

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 教育施設災害復旧費	20,000	△ 5,000	15,000
12 公債費		145,247,675	△ 1,841,140	143,406,535
	1 公債費	145,247,675	△ 1,841,140	143,406,535
13 諸支出金		151,503,015	10,728,901	162,231,916
	1 地方消費税清算金	49,563,000	7,230,000	56,793,000
	2 個人県民税所得割交付金	252,000	126,000	378,000
	3 利子割交付金	433,000	539,916	972,916
	4 配当割交付金	2,992,000	657,073	3,649,073
	5 株式等譲渡所得割交付金	4,437,000	860,533	5,297,533
	6 法人事業税交付金	8,233,000	△ 173,774	8,059,226
	7 地方消費税交付金	78,195,000	1,853,000	80,048,000
	8 ゴルフ場利用税交付金	478,000	△ 30,598	447,402
	9 自動車取得税交付金	15	△ 15	0
	10 環境性能割交付金	1,744,000	△ 292,349	1,451,651
	11 軽油引取税交付金	5,176,000	△ 40,885	5,135,115
歳 出 合 計		1,148,260,184	2,839,012	1,151,099,196

第2表 繰越明許費補正

(追加及び変更)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
2 総務費			0	1,763,848
	1 総務管理費		0	1,235,067
		県有財産管理費	0	1,038,310
		庁舎等整備・補修費	0	196,757
	2 企画費		0	440,661
		文化振興対策費	0	324,675
		総合技術研究所管理運営費	0	115,986
	3 地域振興費		0	73,160
		地籍調査費	0	18,845
		地域振興施策推進費	0	54,315
6 防災費		0	14,960	
	防災対策費	0	14,960	
3 民生費			0	10,028,160
	1 社会福祉費		0	9,770,177
		障害者社会参加推進費	0	15,420
		障害者自立支援推進事業費	0	365,979
		介護保険推進事業費	0	1,582,638

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		福祉人材確保対策費	0	6,192,852
		隣保館事業費	0	170,982
		社会福祉施設整備費補助金	0	1,401,837
		大規模社会福祉施設整備費	0	40,469
	2 児童福祉費		0	138,092
		子育て支援対策費	0	108,842
		保育対策推進費	0	29,250
	4 災害救助費		0	119,891
		災害応急救助物資備蓄費	0	119,891
	4 衛生費			0
3 環境保全費			0	1,851,319
		環境保全企画費	0	860,000
		地球温暖化対策推進費	0	548,000
		再生可能エネルギー普及促進費	0	5,395
		自然公園等施設整備・維持修繕費	0	437,924
5 医薬費			0	3,443,922
	地域医療対策推進費	0	3,443,922	
5 労働費			215,616	364,882
	3 雇用対策費		55,769	205,035

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		就業支援対策費	55,769	205,035
6 農林水産業費			2,472,135	15,381,491
	1 農業費		0	1,262,771
		総合維持修繕費	0	12,955
		食の安全・安心確保対策事業費	0	457,174
		農林水産物等販売促進対策費	0	433,600
		園芸産地構造改革推進事業費	0	278,668
		管理運営費	0	80,374
	2 畜産業費		0	944,000
		畜産振興対策費	0	944,000
	3 水産業費		277,974	3,413,803
		栽培漁業振興対策事業費	50,884	51,656
		広島かき振興対策事業費	0	2,089,737
		漁港維持修繕費	0	74,875
		漁港改良費	0	133,960
		漁港改修費	71,290	472,675
		漁業集落環境整備費	0	26,880
		漁港海岸保全施設整備費	49,520	343,350
		港整備交付金	106,280	220,670

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
	4 農地費		1,547,901	4,926,482
		農業農村整備調査費	115,920	236,954
		農村基盤整備推進事業費	0	401,513
		かんがい排水事業費	0	5,025
		基幹水利施設補修事業費	65,177	443,270
		圃場整備事業費	769,564	1,523,726
		農道整備事業費	0	125,503
		農業集落排水事業費	0	86,233
		基盤整備促進事業費	0	448,539
		受託工事費（農村整備）	0	56,192
		海岸保全施設等維持補修費	0	64,522
		海岸保全施設整備事業費	0	28,875
		溜池等整備事業費	597,240	1,506,130
	5 林業費		646,260	4,834,435
		緑化推進事業費	0	3,390
		林道整備事業費	0	15,038
		育成林整備事業費	27,600	771,360
		機能回復整備事業費	0	4,400
		森林居住環境整備事業費	0	1,035,475

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		林業・木材産業等競争力強化対策事業費	0	568,757
		森林経営管理推進事業費	0	42,931
		治山施設維持修繕費	0	198,684
		小規模崩壊地復旧事業費	0	204,526
		山地治山事業費	418,950	1,619,749
		災害関連緊急治山事業費	199,710	370,125
7 商工費			1,990,040	5,596,573
	1 商業費		200,000	1,033,800
		流通促進事業費	0	733,800
		国際ビジネス交流推進費	200,000	300,000
	2 工鉱業費		1,990,040	4,506,589
		中小企業支援対策費	0	1,458,311
		小規模事業対策費	0	53,000
		中小企業組織化対策費	0	1,000
		産業集積促進費	500,000	689,736
		イノベーション創出促進費	0	114,502
		企業立地対策費	200,000	700,000
	3 観光費		0	56,184
		観光客誘致促進費	0	56,184

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
8 土木費			12,416,617	56,750,832
	1 土木管理費		0	1,877,935
		総合維持修繕費	0	442,370
		建築物耐震化促進事業費	0	11,803
		建築基準法等施行費	0	3,762
		市街地再開発事業費	0	100,000
		水道用水供給事業出資金	0	1,320,000
	2 道路橋梁費		4,476,898	23,083,811
		広島高速道路公社出資金・貸付金	0	425,000
		道路改修費	0	3,008,927
		交通安全施設費（単独）	0	139,230
		道路災害防除費	1,723,575	3,801,716
		除雪費	0	25,410
		交通安全施設費（補助）	252,980	1,796,731
		道路改良費（単独）	0	3,555,937
		道路改修計画調査費	0	68,428
道路改良関連事業費		0	4,750	
市町交付金（改良）	0	70,000		
道路改良費（補助）	2,470,343	10,144,880		

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		地域幹線道路網等調査費	30,000	42,802
	3 河川海岸費		5,695,206	22,041,921
		河道浚渫費	0	1,343,963
		護岸等修繕費	0	1,004,915
		河川改良費	0	2,006,149
		河川改修費	1,669,722	4,923,880
		都市小河川改修費	0	6,300
		高潮対策費（河川）	153,300	732,464
		河川情報基盤緊急整備事業	10,500	98,700
		堰堤改良事業費	498,750	649,970
		市町土木工事受託費（河川）	0	194,351
		砂防施設維持修繕費	0	400,042
		地すべり防止施設維持修繕費	0	3,260
		急傾斜地維持修繕費	0	142,121
		通常砂防費（単独）	0	261,220
		急傾斜地崩壊対策事業費（単独）	0	517,013
		通常砂防費（補助）	2,549,791	5,221,123
		急傾斜地崩壊対策事業費（補助）	214,410	2,448,670
		砂防関係事業調査費	0	190,836

款	項	事業名	金額		
			補正前	補正後	
		緊急砂防費	188,573	372,037	
		土砂災害情報相互通報システム整備事業費	23,100	78,251	
		海岸保全施設維持修繕費	0	80,254	
		高潮対策費（海岸）	94,500	189,000	
		港湾海岸保全施設費	242,560	1,127,402	
	4 港湾費			1,300,903	4,292,666
		港湾維持修繕費	0	941,031	
		港湾補修費	257,703	167,426	
		港湾改良費	0	1,028,718	
		港湾改修費	506,400	521,185	
		港湾環境整備事業費	219,400	397,000	
		港整備交付金事業費	317,400	1,143,375	
		市町土木工事受託費（港湾）	0	93,931	
	5 都市計画費			943,610	5,401,355
		都市計画推進費	0	40,000	
		街路事業費（単独）	0	50,522	
		街路事業費（補助）	882,080	5,089,233	
		公園維持修繕費	0	55,700	
		公園事業費（単独）	0	21,000	

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		公園事業費（補助）	61,530	144,900
	7 空港費		0	53,144
		広島ヘリポート整備費	0	53,144
9 警察費			0	96,135
	1 警察管理費		0	96,135
		財産管理費	0	42,468
		警察施設整備費	0	104
		免許事務費	0	53,563
10 教育費			0	1,804,247
	1 教育総務費		0	925,023
		学校教育指導費	0	710,660
		義務教育改革推進事業費	0	8,500
		高校教育改革推進事業費	0	185,500
		教育情報化推進事業費	0	1,113
		教職員公舎管理費	0	5,000
		私学振興補助金	0	14,250
	4 高等学校費		0	402,893
		学校改修整備費	0	340,887
		学校維持修繕費	0	62,006

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
	5 特別支援学校費		0	449,972
		学校改修整備費	0	449,972
	6 大学費		0	12,672
		高等教育機能向上等推進費	0	12,672
	7 社会教育費		0	13,687
		文化財保存事業費補助金	0	13,687
11 災害復旧費			154,240	2,633,710
	1 農林水産施設災害復旧費		0	1,389,154
		過年発生災害農業施設復旧費	0	545,699
		現年発生災害農業施設復旧費	0	577,676
		過年発生災害林道復旧費	0	4,529
		現年発生災害林道復旧費	0	261,250
	2 土木施設災害復旧費		154,240	1,229,556
		過年発生災害土木施設復旧費	61,620	995,656
		現年発生災害土木施設復旧費（補助）	92,620	233,900
	4 教育施設災害復旧費		0	15,000
		現年発生災害教育施設復旧費（補助）	0	15,000
合 計			17,648,648	99,715,119

第3表 債務負担行為補正

(追加)

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
広島県民文化センター管理委託事業	—	—	令和 8年度から 令和 9年度まで	4,976
広島県立美術館・広島県縮景園管理委託事業	—	—	令 和 8 年 度	13,891
広島県立もみのき森林公園管理委託事業	—	—	令和 8年度から 令和20年度まで	8,983
牛小屋高原公園施設管理委託事業	—	—	令和 8年度から 令和 9年度まで	814
広島県立産業技術交流センター等管理委託事業	—	—	令 和 8 年 度	4,564
広島県緑化センター・広島県立広島緑化植物公園管理委託事業	—	—	令 和 8 年 度	2,930

第4表 地方債補正

(変更)

(単位：千円、%)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般公共事業	35,542,300	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。) 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	30,311,000	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。) 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
補助災害復旧事業	1,639,000	同上	同上	同上	680,900	同上	同上	同上
単独災害復旧事業	125,000	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	同上	同上	34,600	同上	同上	同上
学校教育施設等整備事業	1,650,800	同上	同上	同上	1,980,600	同上	同上	同上
社会福祉施設整備事業	294,700	同上	同上	同上	288,000	同上	同上	同上
消防学校施設整備事業	9,900	同上	同上	同上	9,700	同上	同上	同上
公共施設等管理事業	4,794,300	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。) 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	同上	同上	3,580,300	同上	同上	同上

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
高速調査船整備事業	81,300	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	81,300	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。) 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
生活交通確保対策事業	21,700	同上	同上	同上	21,700	同上	同上	同上
児童福祉施設整備事業	111,600	同上	同上	同上	100,600	同上	同上	同上
自然公園等整備事業	649,100	同上	同上	同上	429,200	同上	同上	同上
医療施設整備事業	116,900	同上	同上	同上	116,900	同上	同上	同上
県立広島大学整備事業	391,400	同上	同上	同上	351,800	同上	同上	同上
高等技術専門学校整備事業	111,700	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。) 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	同上	同上	93,500	同上	同上	同上
漁港改良事業	78,500	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	同上	同上	58,900	同上	同上	同上
広島高速道路公社出資	887,500	同上	同上	同上	798,700	同上	同上	同上

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市生活環境整備特別対策事業	40,400	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	29,100	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。) 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
港湾改良事業	1,129,600	同上	同上	同上	862,600	同上	同上	同上
交番・駐在所庁舎建設事業	127,500	同上	同上	同上	95,600	同上	同上	同上
交通安全施設整備事業	1,432,700	同上	同上	同上	1,211,700	同上	同上	同上
警察施設整備事業	435,200	同上	同上	同上	298,500	同上	同上	同上
私立学校施設耐震化整備事業	8,200	同上	同上	同上	0	同上	同上	同上
公園整備事業	70,200	同上	同上	同上	56,400	同上	同上	同上
防災対策事業	21,640,800	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。) 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	同上	同上	20,297,100	同上	同上	同上
地方道路等整備事業	11,066,600	同上	同上	同上	9,808,700	同上	同上	同上
臨時高等学校整備事業	3,704,500	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	同上	同上	3,156,200	同上	同上	同上

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
		発行を含む。)						
デジタル活用推進事業	72,000	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	73,300	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。) 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べる ことができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
水道用水供給事業出資	964,800	同	上	同上	同	上	同上	同上
広島高速道路公社特別転貸	887,500	同	上	同上	同	上	同上	同上
災害援護資金貸付事業	400	同	上	同上	同	上	同上	同上
合 計	88,086,100				77,847,100			

追県第 2号議案

令和 7 年度広島県証紙等特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度広島県証紙等特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 26,189千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,224,226千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 2 月 2 4 日提出

広島県知事 横 田 美 香

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 証紙収入		26,000	△ 1,000	25,000
	1 証紙収入	25,999	△ 1,000	24,999
2 証紙代金収納計器収入		3,224,415	△ 25,189	3,199,226
	1 証紙代金収納計器収入	3,224,414	△ 66,487	3,157,927
	2 繰越金	1	41,298	41,299
歳 入 合 計		3,250,415	△ 26,189	3,224,226

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 証紙繰出金		26,000	△ 1,000	25,000
	1 証紙繰出金	26,000	△ 1,000	25,000
2 証紙代金収納計器繰出金		3,224,415	△ 25,189	3,199,226
	1 証紙代金収納計器繰出金	3,224,415	△ 25,189	3,199,226
歳 出 合 計		3,250,415	△ 26,189	3,224,226

令和 7 年度広島県管理事務費特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度広島県管理事務費特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 47,645千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 652,322千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 2 月 2 4 日提出

広島県知事 横 田 美 香

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 管理事務費収入		699,967	△ 47,645	652,322
	1 繰越金	1	10,941	10,942
	2 諸収入	699,966	△ 58,586	641,380
歳 入 合 計		699,967	△ 47,645	652,322

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 管理事務費		699,967	△ 47,645	652,322
	1 用品調達費	497,914	△ 47,645	450,269
歳 出 合 計		699,967	△ 47,645	652,322

追県第 4号議案

令和 7 年度広島県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度広島県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,753,927千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 285,134,249千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 2 月 2 4 日提出

広島県知事 横 田 美 香

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債管理収入		286,888,176	△ 1,753,927	285,134,249
	1 財産収入	1,397,352	△ 60,980	1,336,372
	2 繰入金	194,279,824	△ 1,692,947	192,586,877
歳 入 合 計		286,888,176	△ 1,753,927	285,134,249

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債管理費		286,888,176	△ 1,753,927	285,134,249
	1 公債管理費	286,888,176	△ 1,753,927	285,134,249
歳 出 合 計		286,888,176	△ 1,753,927	285,134,249

追県第 5号議案

令和 7 年度広島県国民健康保険事業費特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度広島県国民健康保険事業費特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,739,975千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 233,317,192千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 2 月 2 4 日提出

広島県知事 横 田 美 香

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険事業費収入		224,577,217	8,739,975	233,317,192
	1 分担金及び負担金	71,107,860	△ 1,580,020	69,527,840
	2 国庫支出金	61,163,345	△ 996,864	60,166,481
	3 前期高齢者交付金	77,980,776	△ 85,635	77,895,141
	5 出産育児交付金	5,468	△ 5,468	0
	6 財産収入	8,544	28,071	36,615
	7 繰入金	13,566,938	△ 95,642	13,471,296
	8 繰越金	295,898	11,150,506	11,446,404
	9 諸収入	0	325,027	325,027
歳 入 合 計		224,577,217	8,739,975	233,317,192

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険事業費		224,577,217	8,739,975	233,317,192
	1 総務費	7,251	△ 702	6,549
	2 国民健康保険運営費	224,386,421	△ 2,574,902	221,811,519
	3 保健事業費	175,000	△ 4,177	170,823
	4 基金積立金	8,544	28,071	36,615
	5 諸支出金	1	1,039,854	1,039,855
	6 財政安定化基金支出金	0	20,000	20,000
	7 繰出金	0	42,797	42,797
	8 予備費	0	10,189,034	10,189,034
歳 出 合 計		224,577,217	8,739,975	233,317,192

追県第 6号議案

令和 7 年度地方独立行政法人広島県立病院機構資金貸付事業等特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度地方独立行政法人広島県立病院機構資金貸付事業等特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,865,448千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 59,516,622千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 8 年 2 月 2 4 日提出

広島県知事 横 田 美 香

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 資金貸付事業収入		56,651,174	2,865,448	59,516,622
	2 諸収入	23,803,274	9,148	23,812,422
	3 県債	26,347,900	2,856,300	29,204,200
歳 入 合 計		56,651,174	2,865,448	59,516,622

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 資金貸付事業費		56,651,174	2,865,448	59,516,622
	1 貸付金	50,576,900	2,856,300	53,433,200
	3 繰出金	4,042,652	9,148	4,051,800
歳 出 合 計		56,651,174	2,865,448	59,516,622

第2表 地方債補正

(変更)

(単位：千円、%)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院機構資金貸付事業	26,347,900	証書借入及び証券発行	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	29,204,200	証書借入及び証券発行	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
合計	26,347,900				29,204,200			

追県第 7号議案

令和 7 年度広島県中小企業支援資金特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度広島県中小企業支援資金特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 41,839千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,346,871千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 2 月 2 4 日提出

広島県知事 横 田 美 香

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業支援資金収入		1,388,710	△ 41,839	1,346,871
	2 繰越金	9,250	△ 4,898	4,352
	3 諸収入	1,351,722	△ 36,941	1,314,781
歳 入 合 計		1,388,710	△ 41,839	1,346,871

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業支援資金		1,388,710	△ 41,839	1,346,871
	2 諸支出金	1,360,973	△ 41,839	1,319,134
歳 出 合 計		1,388,710	△ 41,839	1,346,871

追県第 8号議案

令和 7 年度広島県水産振興資金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度広島県水産振興資金特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 964千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 197千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 2 月 2 4 日提出

広島県知事 横 田 美 香

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 沿岸漁業改善資金収入		1,161	△ 964	197
	1 繰入金	2	8	10
	2 繰越金	1,158	△ 972	186
歳 入 合 計		1,161	△ 964	197

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 沿岸漁業改善資金		1,161	△ 964	197
	1 沿岸漁業改善資金	1,161	△ 964	197
歳 出 合 計		1,161	△ 964	197

追県第 9号議案

令和 7 年度広島県県営林事業費特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度広島県県営林事業費特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 78,169千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 635,288千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

令和 8 年 2 月 2 4 日提出

広島県知事 横 田 美 香

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営林事業費収入		557,119	78,169	635,288
	1 国庫支出金	66,166	117,076	183,242
	2 財産収入	335,133	△ 61,286	273,847
	3 繰入金	103,840	△ 4,395	99,445
	4 繰越金	50,000	27,500	77,500
	5 諸収入	1,980	△ 726	1,254
歳 入 合 計		557,119	78,169	635,288

歳 出					(単位：千円)
款	項	補正前の額	補 正 額	計	
1 県営林事業費		557,119	78,169	635,288	
	1 県営林事業費	557,119	78,169	635,288	
歳 出 合 計		557,119	78,169	635,288	

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 県営林事業費			148,242
	1 県営林事業費		148,242
		木材生産事業費	148,242
合 計			148,242

追県第10号議案

令和7年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第2号）

令和7年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ710,903千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,098,456千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年2月24日提出

広島県知事 横 田 美 香

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾特別整備事業収入		9,387,553	710,903	10,098,456
	3 財産収入	1,143,220	462,670	1,605,890
	4 繰越金	1	583,202	583,203
	5 諸収入	908,077	△ 344,423	563,654
	6 県債	4,989,600	△ 500	4,989,100
	7 繰入金	0	9,954	9,954
歳 入 合 計		9,387,553	710,903	10,098,456

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾特別整備事業費		9,387,553	710,903	10,098,456
	1 公債費	4,454,965	△ 88,965	4,366,000
	2 広島港費	3,400,386	△ 315,401	3,084,985
	3 福山港費	423,758	△ 21,525	402,233
	5 諸支出金	1,025,195	1,136,794	2,161,989
歳 出 合 計		9,387,553	710,903	10,098,456

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 港湾特別整備事業費			975,300
	2 広島港費		785,300
		臨海土地造成事業費	785,300
	3 福山港費		190,000
			ふ頭用地造成事業費 150,000
			荷役機械整備事業費 40,000
合 計			975,300

第3表 地方債補正

(変更)

(単位：千円、%)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾特別整備事業	4,989,600				4,989,100			
広島港整備事業	4,125,900	証書借入及び証券発行	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	4,125,500	証書借入及び証券発行 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
福山港整備事業	459,200	同上	同上	同上	459,200	同上	同上	同上
尾道糸崎港整備事業	177,600	同上	同上	同上	177,500	同上	同上	同上
地方港湾整備事業	226,900	同上	同上	同上	226,900	同上	同上	同上
合計	4,989,600				4,989,100			

追県第11号議案

令和7年度広島県県営住宅事業費特別会計補正予算（第3号）

令和7年度広島県県営住宅事業費特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ885,640千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,656,402千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年2月24日提出

広島県知事 横 田 美 香

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅事業収入		6,542,042	△ 885,640	5,656,402
	1 使用料及び手数料	2,756,460	△ 109,988	2,646,472
	2 国庫支出金	1,149,839	△ 367,150	782,689
	3 財産収入	19,648	853	20,501
	4 繰入金	1,289,479	△ 213,009	1,076,470
	5 繰越金	24,609	280,914	305,523
	6 諸収入	2,407	2,440	4,847
	7 県債	1,299,600	△ 479,700	819,900
歳 入 合 計		6,542,042	△ 885,640	5,656,402

(単位：千円)				
歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅事業費		5,655,602	△ 867,183	4,788,419
	1 県営住宅事業費	5,655,602	△ 867,183	4,788,419
2 公債費		886,440	△ 18,457	867,983
	1 公債費	886,440	△ 18,457	867,983
歳 出 合 計		6,542,042	△ 885,640	5,656,402

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 県営住宅事業費			164,499
	1 県営住宅事業費		164,499
		住宅建設費	164,499
合 計			164,499

第3表 地方債補正

(変更)

(単位：千円、%)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
住宅建設事業	1,299,600	証書借入及び証券発行	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	819,900	証書借入及び証券発行 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
合計	1,299,600				819,900			

令和7年度広島県高等学校等奨学金特別会計補正予算（第2号）

令和7年度広島県高等学校等奨学金特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ80,621千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ590,655千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月24日提出

広島県知事 横 田 美 香

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 高等学校等奨学金収入		671,276	△ 80,621	590,655
	1 繰越金	419,792	△ 65,100	354,692
	2 諸収入	251,484	△ 16,196	235,288
	3 繰入金	0	675	675
歳 入 合 計		671,276	△ 80,621	590,655

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 高等学校等奨学金		671,276	△ 80,621	590,655
	1 高等学校等奨学金	671,276	△ 80,621	590,655
歳 出 合 計		671,276	△ 80,621	590,655

令和7年度広島県土地造成事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和7年度広島県土地造成事業会計補正予算（第2号）は、次条以下に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和7年度広島県土地造成事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科 目）		（補 正 前）	（補 正）	（計）
(1)	土 地 造 成 事 業			
	土 地 造 成 事 業 費	396,680 千円	△ 121,864 千円	274,816 千円
	箕 島 地 区 土 地 造 成	163,180 千円	△ 115,894 千円	47,286 千円
	安 浦 地 区 土 地 造 成	16,500 千円	△ 5,794 千円	10,706 千円
	開 発 整 備 推 進	95,000 千円	△ 2,684 千円	92,316 千円
	大 朝 地 区 土 地 造 成	0 千円	2,508 千円	2,508 千円
(2)	土 地 売 却			
	土 地 売 却 収 益	1 千円	24,620 千円	24,621 千円
	大 朝 地 区	0 m ²	4,233 m ²	4,233 m ²

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、営業運転資金にあてるための一般会計からの長期借入金「500千円」を「0円」に改める。

（科 目）		（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
収 入				
第1款	土 地 造 成 事 業 収 益	59,709 千円	119,387 千円	179,096 千円
第1項	営 業 収 益	1 千円	24,620 千円	24,621 千円
第2項	営 業 外 収 益	59,708 千円	9,123 千円	68,831 千円
第3項	特 別 利 益	0 千円	85,644 千円	85,644 千円
支 出				
第1款	土 地 造 成 事 業 費 用	352,456 千円	△ 31,597 千円	320,859 千円

第1項	営業費用	266,501 千円	△	31,421 千円	235,080 千円
第2項	営業外費用	84,955 千円	△	176 千円	84,779 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)		(補正前の額)		(補正額)	(計)
収入					
第1款	資本的収入	509,510 千円		486,846 千円	996,356 千円
第2項	出資金	387,509 千円	△	387,509 千円	0 千円
第4項	固定資産売却代金	0 千円		874,355 千円	874,355 千円
支出					
第1款	資本的支出	404,880 千円	△	121,864 千円	283,016 千円
第1項	土地造成費	396,680 千円	△	121,864 千円	274,816 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第8条列記中職員給与費「89,002千円」を「90,242千円」に改める。

令和8年2月24日提出

広島県知事 横田美香

令和7年度広島県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和7年度広島県流域下水道事業会計補正予算（第2号）は、次条以下に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和7年度広島県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科 目）	（補 正 前）		（補 正）	（計）
(4) 建設改良事業				
太田川流域下水道建設事業	1,072,717千円	△	401,504千円	671,213千円
芦田川流域下水道建設事業	2,082,078千円		55,778千円	2,137,856千円
沼田川流域下水道建設事業	200,723千円		29,022千円	229,745千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）		（補 正 額）	（計）
収 入				
第1款 流域下水道事業収益	10,557,247千円	△	470,496千円	10,086,751千円
第1項 営業収益	7,028,718千円	△	483,222千円	6,545,496千円
第2項 営業外収益	3,525,843千円		11,046千円	3,536,889千円
第3項 特別利益	2,686千円		1,680千円	4,366千円
支 出				
第1款 流域下水道事業費用	10,549,114千円	△	505,556千円	10,043,558千円
第1項 営業費用	10,346,193千円	△	497,118千円	9,849,075千円
第2項 営業外費用	184,191千円	△	14,334千円	169,857千円
第3項 特別損失	15,730千円		5,896千円	21,626千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条本文括弧書を「（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 857,112千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 37,544千円、過年度分損益勘定留保資金 417,398千円及び当年度分損益勘定留保資金 402,170千円で補填するものとする。）」に改め、資本的収入

及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)		(補 正 額)	(計)
収 入				
第1款 資 本 的 収 入	3,614,140 千円	△	326,394 千円	3,287,746 千円
第1項 企 業 債	907,800 千円	△	23,700 千円	884,100 千円
第2項 補 助 金	1,950,434 千円	△	205,609 千円	1,744,825 千円
第3項 工 事 負 担 金	755,905 千円	△	97,454 千円	658,451 千円
第4項 関 連 収 入	1 千円		369 千円	370 千円
支 出				
第1款 資 本 的 支 出	4,461,562 千円	△	316,704 千円	4,144,858 千円
第1項 建 設 改 良 費	3,355,518 千円	△	316,704 千円	3,038,814 千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条列記中限度額「907,800千円」を「884,100千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条列記中職員給与費「248,629千円」を「253,267千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第9条本文中「1,266,166千円」を「1,283,166千円」に改める。

令和8年2月24日提出

広島県知事 横 田 美 香